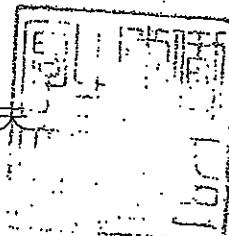


厚生労働省発食安0412第10号
平成23年4月12日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月正隆 殿

厚生労働大臣 細川律未



諮詢書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求める。

記

次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準設定について

レバミヅール

平成23年5月16日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年4月12日付け厚生労働省発食安0412第10号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくレバミゾールに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

レバミゾール

今般の残留基準の検討については、食品中の動物用医薬品等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめものである。

1. 概要

(1) 品目名：レバミゾール(Levamisole)

(2) 用途：牛、豚、鶏等/寄生虫駆除剤

広域スペクトルを有する寄生虫駆除剤であり、寄生虫の体内におけるフマル酸の還元及びコハク酸の酸化を遮断することにより炭水化物代謝を抑制し、駆虫効果を発揮する。

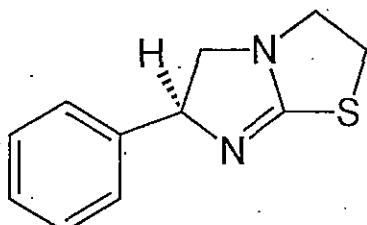
我が国では、牛、豚及び鶏に対して、海外では、これらに加えて羊、家きんに対しても使用されている。また、海外では慢性関節リウマチや癌治療の補助剤等としてヒトへの使用が認められている。

(3) 化学名：

(S)-2, 3, 5, 6-tetrahydro-6-phenylimidazo[2, 1-b]thiazole (CAS)

(6S)-6-phenyl-2, 3, 5, 6-tetrahydroimidazo[2, 1-b][1, 3]thiazole (IUPAC)

(4) 構造式及び物性



分子式 : C₁₁H₁₂N₂S
分子量 : 204.292

(5) 適用方法及び用量

レバミゾール（塩酸レバミゾールとして）の使用対象動物及び使用方法等を以下に示す。

	対象動物及び使用方法	使用国	休薬期間
牛	7.5mg/kg 体重を単回飼料添加又は飲水添加又は強制経口投与	日本	7日
	12.5mg/kg 体重を単回経皮投与	オーストラリア	3日
	10mg/kg 体重を単回経皮投与	米国	9日
	5.4~10.7mg/kg 体重を単回強制経口投与	米国	2日
	8.3mg/kg 体重を単回強制経口投与	オーストラリア	14日
		米国	2日
	8mg/kg 体重を単回強制経口投与	オーストラリア	3日
		ニュージーランド	10日
	7.5mg/kg 体重を単回強制経口投与	EU	20日
豚	6mg/kg 体重を単回皮下注射	米国	7日
	10mg/kg 体重を外皮投与	日本	18日
	5mg/kg 体重を単回飼料添加又は飲水添加又は強制経口投与	日本	5日
羊	8mg/kg 体重を単回飼料添加又は飲水添加又は強制経口投与	米国	3日
		オーストラリア	3日
		EU	7日
	8mg/kg 体重を単回強制経口投与	米国、オーストラリア	3日
泌乳牛	7.9mg/kg 体重を単回強制経口投与	オーストラリア	14日
	7.5mg/kg 体重を単回飲水添加	オーストラリア	3日
	7.5mg/kg 体重を単回強制経口投与	オーストラリア	14日
	8mg/kg 体重を単回強制経口投与	ニュージーランド	144時間
鶏	20~30mg/kg 体重を単回飼料添加又は飲水添加又は強制経口投与	日本	9日
	19.2~26.7mg/kg 体重を単回飲水添加	オーストラリア	7日
	18~36mg/kg 体重を単回飲水添加	EU	7日
七面鳥	18~36mg/kg 体重を単回飲水添加	EU	7日

2. 許容一日摂取量（ADI）評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第2項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたレバミゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり示されている。

無毒性量：1.25mg/kg 体重/日

(動物種) イヌ

(投与方法) 経口投与

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：200

ADI : 0.006mg/kg 体重/日

3. 諸外国における状況等

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) において評価されており、ADIとして 0.006mg/kg 体重/日が設定され、牛、豚、羊及び家きんに国際基準が設定されている。

米国、EU、豪州、カナダ及びニュージーランドについて調査した結果、各国において残留基準が設定されている。

4. 基準値案

(1) 残留の規制対象

レバミゾールとする。

JECFAにおいて、牛の代謝試験の結果、総残留に占める未変化体の割合が2.4%と低いながらも一定しており、さらに豚、羊等他の動物種でも同様の代謝を示すから、レバミゾール本体のみが残留マーカーとされていることを踏まえ、残留の規制対象はレバミゾールのみとすることとした。

(2) 基準値案

別紙1のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品において基準値（案）の上限まで本剤が残留したと仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する本剤の量（理論最大摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。

	TMDI/ADI (%)
国民平均	12.5
幼小児（1～6歳）	26.1
妊婦	14.6
高齢者（65歳以上）*	12.3

* 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

なお、暴露評価については、食品中の全ての残留がレバミゾールであると仮定して試算を行った。その詳細については、別紙2のとおりである。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準に見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

レバミゾール

食品名	基準値(案) ppm	基準値現行 ppm	国際基準 ppm	米国 ppm	豪州 ppm	カナダ ppm	EU ppm	NZ ppm
牛の筋肉	0.01	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.01	0.01
豚の筋肉	0.01	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.01	0.01
羊の筋肉	0.01	0.01	0.01	0.1	0.1	0.1	0.01	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(羊を除く。) *1の筋肉	0.01*4	0.06			0.1			0.01
牛の脂肪	0.01	0.01	0.01	0.1		0.1	0.01	0.01
豚の脂肪	0.01	0.01	0.01	0.1		0.1	0.01	0.01
羊の脂肪	0.01	0.01	0.01	0.1		0.1	0.01	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(羊を除く。) の脂肪	0.01	0.01						0.01
牛の肝臓	0.1	0.10	0.1	0.1	1	0.1	0.1	0.1
豚の肝臓	0.1	0.10	0.1	0.1	1	0.1	0.1	0.1
羊の肝臓	0.1	0.10	0.1	0.1	1	0.1	0.1	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物(羊を除く。) の肝臓	0.1	0.6			1			0.1
牛の腎臓	0.01	0.01	0.01	0.1	1	0.1	0.01	0.01
豚の腎臓	0.01	0.01	0.01	0.1	1	0.1	0.01	0.01
羊の腎臓	0.01	0.01	0.01	0.1	1	0.1	0.01	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(羊を除く。) の腎臓	0.01	0.5			1			0.01
牛の食用部分*2	0.1*5	0.3		0.1	1	0.1		0.01
豚の食用部分	0.1	0.3		0.1	1	0.1		0.01
羊の食用部分	0.1	0.3		0.1	1	0.1		0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物(羊を除く。) の食用部分	0.1	0.5			1			0.01
乳		0.3			0.3			

鶏の筋肉	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
あひるの筋肉	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
七面鳥の筋肉	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
その他の家きん（あひる及び七面鳥を除く。） *3の筋肉	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
鶏の脂肪	0.01	0.01	0.01				0.01	0.01
あひるの脂肪	0.01	0.01	0.01				0.01	0.01
七面鳥の脂肪	0.01	0.01	0.01				0.01	0.01
その他の家きん（あひる及び七面鳥を除く。） の脂肪	0.01	0.01	0.01				0.01	0.01
鶏の肝臓	0.1	0.10	0.1		0.1		0.1	0.1
あひるの肝臓	0.1	0.10	0.1		0.1		0.1	0.1
七面鳥の肝臓	0.1	0.10	0.1		0.1		0.1	0.1
その他の家きん（あひる及び七面鳥を除く。） の肝臓	0.1	0.1	0.1		0.1		0.1	0.1
鶏の腎臓	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
あひるの腎臓	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
七面鳥の腎臓	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
その他の家きん（あひる及び七面鳥を除く。） の腎臓	0.01	0.01	0.01		0.1		0.01	0.01
鶏の食用部分	0.1	0.06			0.1			0.01
その他の家きんの食用部分	0.1	0.06			0.1			0.01
鶏の卵		1			1			
その他の家きんの卵		1			1			

平成 17 年 11 月 29 日厚生労働省告示 499 号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

*1：その他の陸棲哺乳類に属する動物とは、陸棲哺乳類のうち、牛及び豚以外のものをいう。

*2：食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

*3：その他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

*4：コーデックス基準の羊の値を参照した。

*5：食用部分については、肝臓の値を参照した。

(別紙2)

レバミゾールの推定摂取量 (単位: μg/人/日)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた レバミゾール相当 量 ^{*4} (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 ^{*9} (65歳以上) TMDI
牛の筋肉	0.01	0.42				
牛の脂肪	0.01	0.42	8.3 ^{*5}	3.9 ^{*5}	7.9 ^{*5}	8.3 ^{*5}
牛の肝臓	0.1	4.17	0.5	0.2	0.5 ^{*8}	0.5
牛の腎臓	0.01	0.42	0.2	0.1	0.4	0.2
牛の食用部分 ^{*1}	0.1	4.17	1.8	0.2	1.2	1.8
豚の筋肉	0.01	0.42				
豚の脂肪	0.01	0.42	15.0 ^{*5}	9.6 ^{*5}	16.9 ^{*5}	15.0 ^{*5}
豚の肝臓	0.1	4.17	0.7	0.3	0.7 ^{*8}	0.7
豚の腎臓	0.01	0.42	0.0	0 ^{*7}	0.0 ^{*8}	0.0
豚の食用部分	0.1	4.17	1.6	1.1	1.6 ^{*8}	1.6
その他の陸棲哺乳類に属す る動物 ^{*2} の筋肉	0.01	0.42				
その他の陸棲哺乳類に属す る動物の脂肪	0.01	0.42				
その他の陸棲哺乳類に属す る動物の肝臓	0.1	4.17	1.4 ^{*6}	0.3 ^{*6}	1.4 ^{*6,*8}	1.4 ^{*6}
その他の陸棲哺乳類に属す る動物の腎臓	0.01	0.42				
その他の陸棲哺乳類に属す る動物の食用部分	0.1	4.17				
鶏の筋肉	0.01	0.42				
鶏の脂肪	0.01	0.42	8.3 ^{*5}	8.1 ^{*5}	5.6 ^{*5}	8.3 ^{*5}
鶏の肝臓	0.1	4.17	1.2	0.5	10.7	1.2
鶏の腎臓	0.01	0.42	0 ^{*7}	0 ^{*7}	0 ^{*7}	0 ^{*7}
鶏の食用部分	0.1	4.17	0.6	0.3	1.6	0.6
その他の家きん ^{*3} の筋肉	0.01	0.42				
その他の家きんの脂肪	0.01	0.42				
その他の家きんの肝臓	0.1	4.17	0.5 ^{*6}	0.1 ^{*6}	0.5 ^{*6,*8}	0.5 ^{*6}
その他の家きんの腎臓	0.01	0.42				
その他の家きんの食用部分	0.1	4.17				
計			40.1	24.7	48.8	40.1
ADI 比 (%)			12.5	26.1	14.6	12.3

TMDI : 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

*1 : 食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

*2 : その他の陸棲哺乳類に属する動物とは、陸棲哺乳類のうち、牛及び豚以外のものをいう。

*3 : その他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

*4 : レバミゾール相当量とは、食品中の全ての残留をレバミゾールと仮定した場合の量。

基準値案×100/2.4 (総残留に占める未変化体の割合)

*5 : 筋肉又は脂肪の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量。

*6 : 各部位のうち、基準値が最も高い肝臓の値を用いた。

*7 : 摂取量データがないため、推定摂取量は「0」とした。

*8 : 妊婦の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考にした。

*9 : 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考にした。

(参考)

これまでの経緯

平成13年10月1日 残留基準省令
平成17年11月29日 残留基準告示
平成19年2月5日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定
に係る食品健康影響評価について要請
平成22年2月18日 食品安全委員会委員長から厚生労働省大臣へ通知
平成23年4月12日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成23年4月19日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究官
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○ : 部会長)

(答申案)

レバミジール

食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{*1} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.1
他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{*2}	0.1
豚の食用部分	0.1
他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.1
鶏の筋肉	0.01
他の家きん ^{*3} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.1
他の家きんの肝臓	0.1
鶏の腎臓	0.01
他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.1
他の家きんの食用部分	0.1

*1：他の陸棲哺乳類に属する動物とは、陸棲哺乳類のうち、牛及び豚以外のものをいう。

*2：食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

*3：他の家きんとは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

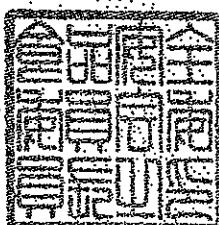
府食第209号
平成22年3月18日

厚生労働大臣

長妻 昭 殿

食品安全委員会

委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成19年2月5日付け厚生労働省発食安第0205013号をもって貴省から当委員会に意見を求められたレバミゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりです。食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添1のとおりです。

また、本件に関して行なった国民からの意見・情報の募集において、貴省に関する意見・情報が別添2のとおり寄せられましたので、お伝えします。

記

レバミゾールの一日摂取許容量を0.006mg/kg体重/日とする。

動物用医薬品評価書

レバミゾール

2010年3月

食品安全委員会

目次

頁

	頁
○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	3
○食品安全委員会動物用医薬品専門調査会確認評価部会委員名簿	4
○要約	5
 I. 評価対象動物用医薬品の概要	 6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 使用目的及び使用状況	6
 II. 安全性に係る知見の概要	 7
1. 薬物動態試験(吸収・分布・代謝・排泄) 及び残留試験	7
(1) 薬物動態試験(マウス)	7
(2) 薬物動態試験(ラット)	7
(3) 薬物動態試験(ウサギ)	8
(4) 薬物動態試験(イヌ)	8
(5) 薬物動態試験(牛)	8
(6) 薬物動態試験(羊)	8
(7) 薬物動態試験(ヒト)	8
(8) <i>in vitro</i> における試験	9
(9) 代謝試験(ラット)	10
(10) 代謝試験(鶏)	10
(11) 代謝試験(イヌ)	11
(12) 代謝試験(サル)	11
(13) 代謝試験(ヒト)	11
(14) 残留試験(牛)	11
(15) 残留試験(乳汁)	12
(16) 残留試験(羊)	13
2. 急性毒性試験	14
3. 亜急性毒性試験	14
(1) 30日間亜急性毒性試験(ラット)	14
(2) 13週間亜急性毒性試験(ラット)	14
(3) 1ヶ月間亜急性毒性試験(イヌ)	15
(4) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	15
(5) 3ヶ月間亜急性毒性試験(イヌ、ポアオン投与)	15
4. 慢性毒性試験	15
(1) 18ヶ月間慢性毒性試験(ラット)	15

(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	16
5. 発がん性試験	16
(1) 18ヶ月間発がん性試験(マウス)	16
(2) 発がん性試験(ラット)	16
6. 遺伝毒性試験	17
7. 生殖発生毒性試験	18
(1) 繁殖毒性試験(ラット)	18
(2) 催奇形性試験(ラット)	19
(3) 催奇形性試験(ウサギ)	20
8. その他試験	20
(1) レバミゾール誘発性の溶血に関する臨床報告(イヌ)	20
(2) 安全性試験(豚)	20
(3) 経皮投与試験(ヒヒ)	21
9. ヒトにおける知見	21
10. 特殊試験	23
(1) 血液学的影響に関する特殊試験(イヌ)	23
(2) 免疫作用に関する特殊試験(イヌ)	24
(3) ヒトに対する免疫作用	25
(4) 血液障害の発生率	25
 III. 食品健康影響評価	26
1. JECFA 及び我が国における評価について	26
2. ADI の設定について	27
3. 食品健康影響評価について	27
 ・表6	28
・別紙1	30
・別紙2	31
・参照	32

〈審議の経緯〉

2005年	11月	29日	暫定基準告示（参照1）
2007年	2月	5日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0205013号）
2007年	2月	8日	第177回食品安全委員会（要請事項説明）
2009年	5月	15日	第12回動物用医薬品専門調査会確認評価部会
2009年	8月	18日	第113回動物用医薬品専門調査会
2009年	10月	29日	第307回食品安全委員会（報告）
2009年	10月	29日	より2009年11月27日 国民からの御意見・情報の募集
2010年	3月	16日	動物用医薬品専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2010年	3月	18日	第324回食品安全委員会（報告） (同日付け厚生労働大臣に通知)

〈食品安全委員会委員名簿〉

(2009年6月30日まで)

見上 彪 (委員長)
小泉 直子 (委員長代理)
長尾 拓
野村 一正
畠江 敬子
廣瀬 雅雄
本間 清一

(2009年7月1日から)

小泉 直子 (委員長)
見上 彪 (委員長代理*)
長尾 拓
野村 一正
畠江 敬子
廣瀬 雅雄
村田 容常

* : 2009年7月9日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

(2007年9月30日まで)

三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)
青木 宙
明石 博臣
江馬 真
小川 久美子
渋谷 淳
嶋田 甚五郎
鈴木 勝士
津田 修治

(2008年3月31日まで)

三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)
青木 宙
今井 俊夫
今田 由美子
江馬 真
小川 久美子
下位 香代子
津田 修治
寺岡 宏樹

(2009年9月30日まで)

三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)
青木 宙 寺本 昭二
今井 俊夫 頭金 正博
今田 由美子 戸塚 恭一
江馬 真 中村 政幸
小川 久美子 能美 健彦
下位 香代子 山崎 浩史
津田 修治 吉田 緑
寺岡 宏樹

(2009年10月1日から)

三森 国敏 (座長)
寺本 昭二 (座長代理)
石川 さと子 能美 健彦
石川 整 舞田 正志
小川 久美子 松尾 三郎
寺岡 宏樹 山口 成夫
天間 恒介 山崎 浩史
頭金 正博 山手 丈至
中村 政幸 渡邊 敏明

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会確認評価部会専門委員名簿〉

(2007年9月30日まで)

三森 国敏 (座長)
林 真 (座長代理)
渋谷 淳 寺本 昭二
嶋田 甚五郎 平塚 明
鈴木 勝士

(2008年4月22日まで)

三森 国敏 (座長)
林 真 (座長代理)
井上 松久 寺本 昭二
今井 俊夫 頭金 正博
津田 修治

(2009年9月30日まで)

三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)
今井 俊夫 頭金 正博
津田 修治 能美 健彦
寺本 昭二

要 約

広域スペクトルを持つ寄生虫駆除剤である「レバミゾール」(CAS No. 14769-73-4)について、JECFA レポート等の各種評価書を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、薬物動態（マウス、ラット、ウサギ、鶏、イヌ、牛、羊、サル、ヒト及び *in vitro*）、残留（牛、乳汁及び羊）、急性毒性（マウス、ラット及びウサギ）、亜急性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（マウス及びラット）、遺伝毒性、生殖発生毒性試験（ラット及びウサギ）及びヒトにおける知見等である。

わが国における過去の評価（2000年）では、イヌの1年間慢性毒性試験の NOAEL 1.25 mg/kg 体重/日に安全係数 200 を適用し、ADI 0.006 mg/kg 体重/日が設定されている。

レバミゾールは、染色体異常試験等の一部において陽性の結果が得られており、高用量域でヒトに対して染色体異常を誘発する可能性は否定できないが、*in vitro* 試験の結果から DNA との反応性に基づく染色体異常とは考えにくく、閾値が存在すると考えられた。

また、新たに報告されたラットを用いた 104 週間発がん性試験を含めて発がん性は認められなかった。

したがって、レバミゾールは、遺伝毒性発がん物質ではないと考えられることから、ADI を設定することが可能であると判断された。

毒性試験において、最も用量の低いところで投与の影響が認められたと考えられる指標は、イヌの1週間 6 日のカプセル投与による 1 年間慢性毒性試験における溶血性貧血並びに Ht、Hb 及び RBC の減少、赤芽球及び未熟な顆粒球の増加で、NOAEL は、1.25 mg/kg 体重/日であった。

ADI の設定に当たっては、この NOAEL に安全係数として、種差 10、個体差 10、投与が 1 週間 7 日でなく 6 日であること、感作されたイヌにおいては溶血性貧血を再発させること、極めて少数ではあるがヒトで治療により感作される可能性があること及び動物用医薬品としてのレバミゾールは寄生虫感染症の治療を目的として使用されるものであり継続的に使用されるものではないことを考慮した追加の係数 2 の 200 を適用し、0.006 mg/kg 体重/日と設定することが適当であり、JECFA の評価と同様の考え方に基づく我が国における過去の評価結果を変更する必要はないと考えられた。

以上より、レバミゾールの食品健康影響評価については、ADI として 0.006 mg/kg 体重/日を設定することが適当であると考えられる。

I. 評価対象動物用医薬品の概要

1. 用途

寄生虫駆除剤

2. 有効成分の一般名

和名：レバミゾール

英名：Levamisole

3. 化学名

IUPAC

英名：(6S)-6-phenyl-2,3,5,6-tetrahydroimidazo[2,1-b][1,3]thiazole

CAS (No.14769-73-4)

英名：(S)-2,3,5,6-Tetrahydro-6-phenylimidazo[2,1-b]thiazole

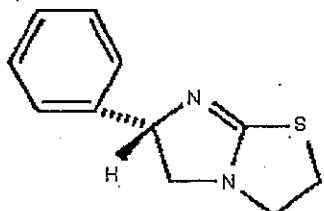
4. 分子式

C₁₁H₁₂N₂S

5. 分子量

204.292

6. 構造式



7. 使用目的及び使用状況

レバミゾールは広域スペクトルを有する寄生虫駆除剤であり、テトラミゾールの左旋性鏡像異性体である。

日本では、動物用医薬品として、塩酸レバミゾールを有効成分とする経口投与剤が牛（搾乳牛を除く。）の牛肺虫、豚の豚回虫、鶏（産卵鶏を除く。）の鶏回虫等の駆除を効能・効果として、レバミゾールを有効成分とする外皮塗布剤（ポアオン剤）が牛（搾乳牛を除く。）の牛肺虫等の駆除を効能・効果として承認されている。経口投与剤の投与量は、牛 7.5 mg/kg 体重、豚 5.0 mg/kg 体重、鶏 20~30 mg/kg 体重で、使用禁止期間は、それぞれ 7、5 及び 9 日間とされている。また、外皮塗布剤の投与量は、10 mg/kg 体重で、使用禁止期間は 18 日間とされている。外国では羊等に対しても使用されている。

ヒト用医薬品としては、日本での承認はないが、外国では、寄生虫駆除剤として 2.5

mg/kg 体重の単回投与で用いられている。また、がん治療におけるアジュバント療法など様々な適応で使用されている。

なお、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値¹が設定されている。(参照 2、5)

II. 安全性に係る知見の概要

本評価書は、JECFA レポート、厚生省（当時）の畜水産食品中に残留する動物用医薬品の基準設定に関する分科会報告、ニュージーランド政府提出資料等をもとに、毒性に関する主な知見を整理したものである。

1. 薬物動態試験（吸収、分布、代謝、排泄）及び残留試験

（1）薬物動態試験（マウス）

マウス (C3H black) を用いた ³H-標識レバミゾールの単回経口投与 (2.5 mg/kg 体重) による薬物動態試験を実施した。投与 0.5、1、4、8、16、24、48、72、96 時間及び 8 日後における放射活性の生体内分布について調べた。

投与 30 分後に最も高い放射活性が見られた。また、肝臓で最も高い放射活性が見られ、投与 96 時間後において微量に残存していることが確認された。胆汁中に高い放射活性が見られ、メラニンとの有意な結合性も示唆された。(参照 2)

（2）薬物動態試験（ラット）

ラット (CD cobs) を用いて ³H-標識レバミゾールを単回経口投与 (2.5 mg/kg 体重) し、投与 0.5、1、4、8、16、24、48、72、96 時間及び 8 日後における放射活性の生体内分布について全身オートラジオグラフィーを用いて調べた。

投与 30 分後に最も高い放射活性が見られた。また、肝臓で最も高い放射活性が見られ、投与 96 時間後において微量に残存していることが確認された。(参照 2)

ラット (5匹/群) を用いて各種の放射標識²したレバミゾールを単回強制経口投与 (15 mg/kg 体重) し、吸収、分布及び排泄について調べた。

放射活性は急速に吸収されて全身に分布し、その後、尿及び糞中から排泄された。レバミゾールの約 91 %が投与後 8 日間に回収された。なお、残りの 9 %は未確認の経路への排泄ではなく、実験上の誤差によるものと考えられた。投与後 12 時間で尿中に約 40 %が排泄されたが、その後の腎臓からの排泄は限定的で最終的な総排泄量は 48 %であった。糞中へは投与後 48 時間で約 41 %が排泄された。投与 8 日後においては組織中に約 0.9 %が残存していた。放射活性は肝臓及び腎臓で高く、投与 48 時間後で肝臓 0.8 µg/g、腎臓 0.57 µg/g であった。(参照 2)

¹ 平成 17 年厚生労働省告示第 499 号によって新たに定められた残留基準値

² 主に ¹⁴C の 8 位を使用。その他に ¹⁴C の 6 位、フェニル基のパラ位の ³⁵S 及び ³H を使用。

ラット (SD 系、雄) を用いて ^3H -標識レバミゾールを単回経口又は筋肉内投与 (7.5 mg/kg 体重) し、血漿、組織及び排泄物中の総放射活性及び薬物濃度を測定した。

組織は投与 1、4、8 及び 24 時間後に、排泄物は投与 4、8、12、24、32、48、56 及び 72 時間後に採取した。投与 1 時間後において、血漿中の放射活性のうち未変化体が占める割合は 45 % に過ぎないことが示された。投与 24 時間後には、投与経路に関わらず腸管に最大の分画が認められた。投与後 72 時間に、放射活性のほとんどが尿中へ排泄 (68~78 %) され、残りは糞中へ排泄 (17~33 %) された。尿中への排泄は最初の 12 時間の間に 50 % を超え、尿中分画の 6.3~8.5 % はレバミゾールで、5.8~8.0 % は代謝物の 4-ヒドロキシレバミゾールであった。胆汁中への排泄は、筋肉内投与では 26 % であったが、経口投与では 13 % であった。(参照 2)

(3) 薬物動態試験 (ウサギ)

ウサギ (ニュージーランドホワイト種、3 四) を用いたレバミゾールの単回経口投与 (10 mg/kg 体重) による薬物動態試験が実施された。

投与 30 分後に血漿 C_{\max} 0.25 $\mu\text{g}/\text{mL}$ が認められ、血漿 $T_{1/2}$ は 425 分であった。投与 4 時間後の血漿中濃度は 0.01 $\mu\text{g}/\text{mL}$ であった。(参照 2)

(4) 薬物動態試験 (イヌ)

イヌを用いたレバミゾールの単回静脈内又は単回経口投与 (10 mg/kg 体重、錠剤) による薬物動態試験が実施された。

薬物動態パラメータから、経口投与において概ねよく吸収されることが示唆された。絶食動物で 64 %、給餌動物で 44 % の吸収率を示した。 $T_{1/2}$ は 1.3~1.8 時間で、排泄は比較的速やかであった。(参照 3)

(5) 薬物動態試験 (牛)

牛 (雌、4 頭) を用いて塩酸レバミゾールを単回経口投与 (塩酸塩として 8 mg/kg 体重、水溶性散剤) し、投与 3、6、12、24 及び 36 時間後の血中濃度について調査した。

血中 C_{\max} 及び血中 T_{\max} は、1.13 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 及び 3 時間であった。その後減少し、投与 24 時間後には検出限界 (0.05 $\mu\text{g}/\text{mL}$) 未満となった。(参照 7)

(6) 薬物動態試験 (羊)

羊 (去勢雄、4 頭、約 26 kg) を用いた塩酸レバミゾールの単回経口投与 (塩酸塩として 8 mg/kg 体重、水溶性散剤) による薬物動態試験が実施された。

血中濃度は、投与 3 時間後に最も高くなり、その後減少した。投与 48 時間後には、4 例中 3 例が、投与 60 時間後には全例が検出限界 (0.05 $\mu\text{g}/\text{mL}$) 未満となった。(参照 7)

(7) 薬物動態試験 (ヒト)

健常ヒトボランティア (男性 3 名) に ^3H -標識レバミゾールを単回経口投与 (150 mg)

し、薬物動態試験が実施された。

血漿 C_{max} は投与 2~4 時間後に認められ、総放射活性の 40 % が未変化体であった。未変化体の血漿 $T_{1/2}$ は 4 時間であったが、総放射活性の $T_{1/2}$ は 16 時間であった。主な排泄経路は尿中で、約 70 % が排泄された。一方、糞便への排泄は 3~5 % であった。排泄された物質の約 4 % が未変化体で、残りは代謝物であった。(参照 2)

50~150 mg の範囲で、レバミゾールの全身に対する暴露は用量に比例していた。レバミゾールの血漿タンパク質との結合率は 51 % であった。胆汁への排泄は主要経路とは考えられなかった。(参照 3)

健常ヒトボランティア(男女各 3 名)にレバミゾール(5 mg/mL 溶液)を単回経口投与(1、10、50 mg)し、無作為三元交差試験による薬物動態試験が実施された。

血漿 T_{max} は約 1 時間で、その時の平均血漿 C_{max} は 10 mg 投与群で 25.5 ± 8.8 ng/mL、50 mg 投与群では 119 ± 42 ng/mL と用量依存的な上昇が認められた。1 mg 投与群については、投与 1 時間後に 1 名で 5.2 ng/mL が検出されたのみであった(検出限界: 5 ng/mL)。外挿法により 1 mg 投与群の C_{max} は約 2 ng/mL と推定された。(参照 3)

(8) *in vitro* における試験

イヌ、豚、羊、牛及びヒトの肝臓からミクロソーム分画を抽出した。 ^{14}C -標識レバミゾールとミクロソームを 37 °C で 2 時間インキュベートし、代謝物を HPLC で分析した。レバミゾールの濃度が 1~500 μ M の範囲における代謝速度は、ヒト、豚及び牛のミクロソームで遅く、同じ濃度範囲において、イヌと羊のミクロソームでは少なくとも 10 倍の代謝速度を示した。この濃度では、代謝は飽和状態に達しなかった。代謝物分画について、標準物質と共にクロマトグラフィー分析を行ったが、より詳細な代謝物の検討は行わなかった。この結果から、イヌ及び羊のミクロソームにおいてその他に 2 つの極性代謝物が存在したことを見出され、イヌ、豚、羊、牛及びヒトでは、少なくとも定性的には同様の代謝経路を有することが確認された。ミクロソーム分画後の上清には特記すべき代謝物は認められなかった。

イヌ、豚、羊、牛及びヒトから分離した肝細胞を ^{14}C -標識レバミゾールと共にインキュベートした。懸濁培養物は 37 °C で 2 時間、初代培養細胞は 37 °C で 72 時間以上暴露した。代謝物の分析は HPLC により行い、標準物質と共にクロマトグラフィー分析を行うことによって、さらに特徴付けを行った。レバミゾールの代謝は初代細胞培養よりも懸濁培養で顕著であり、代謝速度はイヌ > 羊 > 豚 > 牛 > ヒトの順であった。

イヌ、豚、羊、牛及びヒトに見られる主要代謝経路には、チアゾリジン環開裂後の脂肪族鎖酸化(R92535)とチアゾリジン環の加水分解後の S-メチル化及びスルホキシド化(R43037)が含まれる。イヌ、豚、羊及び牛における他の主要代謝経路はイミダゾ

リジン環の脱水素後のスルホキシド化 (R66003) である。ヒトの肝細胞では、イミダゾリジン環の脱水素 (R45714) と芳香族水酸化 (R9813) という別の主要代謝経路が認められている。後者の経路における R9813 の生成を除き、ヒトの主要代謝経路はその他の種における *in vitro* の試験においても認められた。

主な代謝物の略称及び構造式を別紙 1 にまとめた。

多数の非主要代謝物が各種の動物で認められているが、特定はされていない。

イス、豚、羊及び牛における放射活性の約 10~30 % が抽出不可能であった (インキュベートした濃度の 3.6~10 % に相当.)。ヒトの肝細胞については検討されていない。

(参照 3)

(9) 代謝試験 (ラット)

ラットにレバミゾールを投与し、TLC 分析により代謝物を確認したところ、50 種以上の代謝物の存在が確認された。尿中、糞中及び組織抽出物中の定性的な代謝様式はほぼ同様であった。また、4 種類の主要代謝経路が考えられた。量的に最も重要な代謝経路は、イミダゾール環の二重結合の酸化的導入に伴う (又はそれらへと続く) 硫黄のスルホキシドへの酸化及びフェニル環のパラ位への水酸基の導入である。2 番目に重要な代謝経路は、チアゾリジン環のオキソイミダゾール代謝物への加水分解である。3 番目の代謝経路は、p-ヒドロキシテトラミゾールの生成及びそれに続いて起こるグルクロン酸抱合である。最も重要性の低い経路は、チアゾール環の加水分解によるメルカプトエチル中間物の生成並びにそれに続いて起こるスルホキシド及びスルホンへの酸化である。代謝物の約 20 % が未確認であることから、関与しているのはこれらの代謝経路だけではないと考えられる。(参照 2)

ラット (Wistar 系) を用いて ¹⁴C-標識レバミゾールを単回経口投与 (20 mg/kg 体重) し、尿中の放射標識物質を HPLC により分析した。

その結果、主要代謝物は R92535 (尿中の放射活性の 20 %)、未変化体 (16 %) 並びに R9313 及びそのグルクロン酸抱合体 (13 %) であった。その他、10 種類の代謝物が低濃度で検出された。(参照 3)

(10) 代謝試験 (鶏)

鶏を用いた放射標識塩酸レバミゾールの投与による吸収、分布、代謝及び排泄試験が実施された。

その結果、尿及び糞中への排泄は、投与 8、24 及び 192 時間後には、それぞれ、投与された塩酸レバミゾールの約 60、90 及び 97 % であった。また、尿中の主要代謝物は、R92535 であり、ラットの場合に見られた、完全なチアゾール環を有する代謝物は見られなかった。(参照 6)

(11) 代謝試験(イヌ)

イヌ(ビーグル種)を用いて¹⁴C-標識レバミゾールを単回経口投与(20 mg/kg 体重)し、尿中の放射標識物質をHPLCにより分析した。

その結果、未変化体(尿中の放射活性の24%)が主要成分であった。他の主要代謝物はR92535(18%)、R43037(10%)並びにR9313及びそのグルクロン酸抱合体(11%)であった。その他、9種類の代謝物が低濃度で検出された。(参照3)

(12) 代謝試験(サル)

サル(カニクイザル)を用いて¹⁴C-標識レバミゾールを単回経口投与(20 mg/kg 体重)し、尿中の放射標識物質をHPLCにより分析した。

尿中の放射活性では大部分がR92535(62%)の形で認められた。他の主要成分は未変化体(12%)、R43837(7%)並びにR9313及びそのグルクロン酸抱合体(7%)であった。その他、9種類の代謝物が低濃度で検出された。(参照3)

(13) 代謝試験(ヒト)

ヒトの薬物動態に関する論文調査から、レバミゾールはヒトで高度に代謝され、未変化体としての排泄はわずか4.5%に過ぎないことが明らかになり、投与量の17%がR9313及びそのグルクロン酸抱合体に代謝されると報告されている。しかし、その他の代謝物は同定されていない。(参照3)

(14) 残留試験(牛)

牛を用いた塩酸レバミゾールの単回経口投与(7.5 mg/kg 体重)による残留試験が実施された。

腎臓、肝臓、小腸、筋肉、乳汁、血液及び尿中の残留を調べたところ、投与144時間後の腎臓、肝臓、小腸、筋肉の各組織からは、塩酸レバミゾールは検出されなかった。乳汁中では、投与72時間後以降、血漿中では投与24時間後以降、尿中では投与48時間後以降には検出されなかつた。(参照6)

牛(3頭/群)を用いてレバミゾールをポアオン投与(10及び15 mg/kg 体重)し、投与3、7及び14日後に筋肉、肝臓、皮下脂肪及び腎臓の組織中残留について調査した。結果を表1に示す。

他の組織に比べ肝臓における平均残留量が最も高く、投与3日後の平均濃度は、10及び15 mg/kg 体重投与群において0.33及び0.22 μg/g であった。10 mg/kg 体重投与群における筋肉、皮下脂肪及び腎臓の平均残留濃度は、それぞれ0.011、0.009及び0.025 μg/g であった。10 mg/kg 体重投与群における投与7及び14日後の肝臓の平均残留濃度は、0.11及び0.007 μg/g であり、15 mg/kg 体重投与群における投与7及び14日後の肝臓の平均残留濃度は、0.094及び0.071 μg/g 以下であった。両投与群の投与7及び14日後の他の組織では残留はほとんど認められなかつた。(参照7)

表1 牛における組織中平均残留濃度<ポアオン投与> (μg/g)

組織	投与量 (mg/kg 体重)	投与 3 日後	投与 7 日後	投与 14 日後
筋肉	10	0.011	<0.005	<0.005
	15	0.006	<0.005	0.010
肝臓	10	0.33	0.11	0.007
	15	0.22	0.094	0.071
皮下脂肪	10	0.009	<0.005	<0.005
	15	0.038	0.007	0.006
腎臓	10	0.025	0.014	<0.005
	15	0.013	0.027	<0.005

牛(3頭/群)を用いてリン酸二水素レバミゾールを単回皮下投与(レバミゾールとして8 mg/kg 体重)し、投与2時間、7及び8日後に筋肉、肝臓、腎臓、脂肪、尿及び血中の残留について調査した。結果を表2に示す。

表2 牛における組織中平均残留濃度<皮下投与> (μg/g 又は μg/mL)

組織	投与 2 時間後	投与 7 日後	投与 8 日後
筋肉	2.4	<0.10	<0.10
肝臓	16	<0.10	<0.10
腎臓	15	<0.10	<0.10
脂肪	1.5	<0.10	<0.10
尿	2.2	<0.05	<0.05
血液	2.8	<0.05	<0.05

牛(3頭/群)を用いて塩酸レバミゾールを単回強制経口投与(塩酸塩として8 mg/kg 体重)し、投与2時間後から96時間後における血中濃度を測定した。また、筋肉、肝臓、腎臓及び脂肪における組織中残留濃度は、投与2時間、1、2及び4日後に調査した。

血中C_{max}は、投与2時間後から投与6時間後における濃度を測定され、投与2時間後では平均28 μg/mL(3例)、投与6時間後では平均26 μg/mL(6例)であった。6例中5例で投与24時間後までに検出限界(0.05 μg/mL)未満となった。

組織中の残留濃度については、全ての組織で、投与2時間後ではレバミゾールが検出されたが、投与1日後から減少し、投与2日後には検出限界(0.10 μg/g)未満となった。

牛を用いて塩酸レバミゾールの単回経口投与(塩酸塩として8 mg/kg 体重、ペースト剤)による残留試験が実施された。

投与2時間後における平均残留濃度は、筋肉で1.87、脂肪で1.20、腎臓で9.12、肝臓で14.3 μg/gであった。筋肉、脂肪及び腎臓では、投与48及び72時間後に、肝臓では投与120及び168時間後に検出限界(0.1 μg/g)未満となった。(参照7)

(15) 残留試験(乳汁)

泌乳牛(5頭)を用いてリン酸二水素レバミゾールを単回皮下投与(レバミゾールと

して 8 mg/kg 体重) し、投与 12、48 及び 60 時間後の乳汁中の残留について調査した。

乳汁中レバミゾール濃度は、投与 12 時間後に $0.56 \mu\text{g/mL}$ であったが、投与 48 及び 60 時間後では検出限界 ($0.01 \mu\text{g/mL}$) 未満であった。

泌乳牛 (5頭) を用いたレバミゾールの 8 mg/kg 体重の用量での単回水薬投与 (塩酸塩)、混餌ペレット剤投与 (樹脂酸塩)、オブラー投与 (塩酸塩) 及び注射投与 (リン酸塩) による乳汁中の残留試験が実施された。

乳汁中塩酸レバミゾール濃度は、投与 12 時間後に水薬投与で 0.50 、混餌ペレット剤投与で 0.55 、オブラー投与で 0.58 、注射投与で $0.32 \mu\text{g/mL}$ であったが、水薬投与では投与 48 及び 60 時間後で検出限界 ($0.01 \mu\text{g/mL}$) 未満になった。また、他の 3 投与方法では、投与 60 及び 72 時間後には検出限界未満になった。

泌乳牛 (5頭) を用いて塩酸レバミゾールを 8 mg/kg 体重の用量で強制経口投与又は水薬投与 (水溶性粉剤) し、12 時間間隔で乳汁中の残留について調査した。

乳汁中レバミゾール濃度は、投与 12 時間後が最も高く、強制経口で 0.58 、水薬投与で $0.50 \mu\text{g/mL}$ で、24 時間後には、それぞれ、 0.10 及び $0.05 \mu\text{g/mL}$ まで減少した。48 時間後には、検出限界 ($0.01 \mu\text{g/mL}$) 未満であった。(参照 7)

(16) 残留試験 (羊)

羊 (去勢雄、対照群を含めて 15 頭、平均 20.3 kg) を用いた塩酸レバミゾールの単回強制経口投与 (塩酸塩として 8 mg/kg 体重) による血中及び組織中残留試験が実施された。

血中濃度は、投与 6 時間後に最も高くなり、その後減少した。投与 48 時間後には、全血液試料で、検出限界 ($0.05 \mu\text{g/mL}$) 未満であった。

組織中濃度は、投与 3 時間後に最も高くなり、その後減少した。投与 48 時間後には全組織で、検出限界 ($0.10 \mu\text{g/g}$) 以下であった。(参照 7)

2. 急性毒性試験

レバミゾールの急性毒性試験の結果を表3に示した。

なお、豚では、混餌投与(40 mg/kg 体重)試験を行ったが、死亡は認められなかった。

(参照2、6)

表3 急性毒性試験結果概要

動物種	投与経路	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	
		雄	雌
マウス	経口	205~285	
		169	155
	静脈	20~28	
		13.5	13.4
ラット	皮下投与	102~121	
		110	68.3
	経口	458~1,100	
		392	498
ウサギ	静脈	17~28	
		21.3	22.1
	皮下投与	81~89	
		103	76.7
	経皮投与	252(性別不明)	
	経口投与	458	
	静脈内投与		25

3. 亜急性毒性試験

(1) 30日間亜急性毒性試験(ラット)

ラット(Alderley Park 系アルビノ、6~8週齢、雌雄各10匹/群)を用いた強制経口投与(0、50、100 mg/kg 体重/日)による30日間亜急性毒性試験が実施された。

投与群に中程度の体重減少、肝臓及び腎臓重量の増加が認められた。(参照2)

(2) 13週間亜急性毒性試験(ラット)

ラット(Wistar 系、6~8週齢、雌雄各10匹/群)を用いたレバミゾールの混餌投与(0、100、400、1,600 ppm、目標用量0、10、40、160 mg/kg 体重/日)による13週間亜急性毒性試験が実施された。

生存率及び臨床所見では投与に起因する影響は認められなかった。160 mg/kg 体重/日投与群において摂餌量及び臓器重量の減少が認められた。一方、全投与群の雌及び40 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で体重増加抑制が認められた。血液学的及び血液生化学的検査、尿検査(尿pHの上昇を除く)、病理組織学的検査において、投与に起因する影響は認められなかった。(参照2)

(3) 1ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ）

イヌ（ビーグル種、雌雄各4匹/群）を用いたレバミゾールの経口投与（0、10、20 mg/kg 体重/日）による1ヶ月間亜急性毒性試験が実施された。

臨床所見として運動失調及び痙攣が認められ、20 mg/kg 体重/日投与群の1例で死亡が認められた。全投与群で試験期間中に体重の減少が認められた。血液学的及び血液生化学的検査では、投与に起因する影響は認められなかつた。病理組織学的検査では、20 mg/kg 体重/日投与群の脳の血管周囲にリンパ球浸潤（lymphoid cuffing）が認められたこと以外に明らかな変化は認められなかつた。（参照2）

(4) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

イヌ（ビーグル種、雌雄各2匹/群、投与開始時2歳以下）を用いたレバミゾールの経口投与（0、1.5、3、6 mg/kg 体重/日）による90日間亜急性毒性試験が実施された。

臨床所見、摂餌量、体重、血液学的及び血液生化学的検査、臓器重量並びに病理組織学的検査（6 mg/kg 体重/日投与群のみ実施）を検査項目とした。特にレバミゾールによる溶血の影響を確認するため、使用したイヌは、予め測定した赤血球溶血に対する感受性に基づき各投与群に振り分けた。メトヘモグロビン及び赤芽球症をモニターした。

本試験において、投与に起因すると考えられる影響は認められなかつた。

以上のことから、NOAELは本試験の最高用量である6 mg/kg 体重/日と考えられた。

（参照2）

(5) 3ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ、ポアオン投与）

イヌ（ビーグル種、雌雄各8匹/群）を用いたポアオン投与（0、2.5、10、40 mg/kg 体重/日）による3ヶ月間亜急性毒性試験を行つた。レバミゾールの20%溶液を背部皮膚に連日ポアオン投与した。

40 mg/kg 体重/日投与群で有意な体重の減少が認められたが、臨床所見、眼科学的検査、心拍数、血圧、心電図、血液学的及び血液生化学検査、尿検査、剖検、病理組織学的検査において投与に起因すると考えられる影響は認められなかつた。（参照2）

4. 慢性毒性試験

(1) 18ヶ月間慢性毒性試験（ラット）

ラット（Wistar系、6～8週齢、雌雄各20匹/群）を用いたレバミゾールの混餌投与（0、50、200、800 ppm、目標用量 0、2.5、10、40 mg/kg 体重/日）による18ヶ月間慢性毒性試験が実施された。なお、雌雄各群10匹について投与12ヶ月後に中間剖検を行い、残りについては投与18ヶ月後に最終剖検を行つた。

投与に起因すると考えられる臨床所見及び死亡は認められなかつた。

体重では、40 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で試験期間を通して増加抑制が認められたが、10 mg/kg 体重/日投与群では投与12ヶ月後の雌のみで有意な増加抑制が認められた。

摂餌量では、40 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で平均摂餌量が減少した。

血液生化学検査では、40 mg/kg 体重/日投与群の雌で ALP が、投与 12 ヶ月後の 40 mg/kg 体重/日投与群の雌雄でビリルビンがわずかに増加した。

臓器重量については、40 mg/kg 体重/日投与群の多くの臓器の絶対重量が減少したが、比重量は増加した。

病理組織学的変化として、40 mg/kg 体重/日投与群で精巣の精上皮細胞の変性、肝臓に軽度の慢性的な刺激 (chronic stimulation) が認められた。

眼科学的検査、血液学的検査及び尿検査には投与に起因すると考えられる影響は認められなかった。

10 mg/kg 体重/日投与群の雌で体重の有意な増加抑制が認められたことから、本試験の NOAEL は 2.5 mg/kg 体重/日と考えられた。(参照 2, 6)

(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

イヌ (ビーグル種、8~10 ヶ月齢、雌雄各 3 四/群) を用いた経口投与 (0, 1.25, 5, 20 mg/kg 体重/日) による 1 年間慢性毒性試験が実施された。なお、投与はゼラチンカプセルを用いて週 6 日を行い、対照群には乳糖 (250 mg) 入りのカプセルを同様に投与した。

投与後 8 週までに、20 mg/kg 体重/日投与群の全例及び 5 mg/kg 体重/日投与群の雌 1 例で重篤な溶血性貧血が認められた。血液学的検査では、Ht, Hb 及び RBC の減少、赤芽球及び未熟な顆粒球の増加が認められた。これらの血液学的パラメータは、休薬後約 2 週間で正常値まで回復したが、溶血性貧血については投与再開により再発した。体重、摂餌量、眼科学的検査、血圧、心電図、血液生化学検査、尿検査、剖検、病理組織学的検査においては、投与に起因した影響は認められなかった。5 mg/kg 体重/日投与群の雌に溶血性貧血及び血液学的検査への影響が認められたことから、本試験の NOAEL は、1.25 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

5. 発がん性試験

(1) 18 ヶ月間発がん性試験 (マウス)

マウス (albino Swiss 系、7~8 週齢、雌雄各 50 四/群) を用いたレバミゾールの飲水投与 (0, 12.5, 50, 200 ppm、目標用量 0, 5, 20, 80 mg/kg 体重/日) による 18 ヶ月間発がん性試験が実施された。

投与 12~14 ヶ月後における生存率は、雌の対照群で約 40 %、雄の全投与群で 50 % 未満であり、有効な発がん性試験に求められる生存率と比べると、かなり低かった。

肉眼所見では、投与に起因すると考えられる影響は認められなかった。

担がん状態のマウスの数及び各種腫瘍の発生率に投与との関連性は認められなかつたが、観察可能な組織数は、発がん性試験に求められるものよりも少なかつた。(参照 2)

(2) 発がん性試験 (ラット)

① ラット (Wistar 系、3 ヶ月齢、雌雄各 50 四/群) を用いたレバミゾールの混餌投与

(0、50、200、800 ppm、目標用量 0、2.5、10、40 mg/kg 体重/日) による 24 ヶ月間発がん性試験が実施された。

全群の雄の生存率が投与 16 ヶ月までに 50 %以下となり、最終生存率は 2~6 %であり、対照群の最終生存率も雄で 4%、雌で 10 %とかなり低かった。

担がん状態のラットの数及び各種腫瘍の発生率に投与との関連性は認められなかつたが、検査に供された組織試料は発がん性試験に求められるものよりも少なかった。

(参照 2)

② ラット (F344/DuCrj、6 週齢、雌雄各 50 四/群) を用いたレバミゾールの混餌投与 (0、60、300 ppm、推定摂取量 : 0、2.1、11 mg/kg 体重/日) による 104 週間発がん性試験が実施された。

摂餌量は、対照群と比較して雌の高用量群で減少傾向が認められたが、単位体重当たりの被験物質摂取量は雌雄共に用量相関性が認められた。また、雌の 300 ppm 投与群で認められた最終体重の有意な減少は摂餌量の減少に起因している可能性が考えられた。

病理組織学的検査の結果、高頻度に認められた腫瘍性病変として下垂体の腺腫が雌雄各群で認められ、また、精巣の間細胞腫が各群で認められたが、対照群との間に有意差は認められなかった。一般に F344 ラットでは下垂体の腺腫や精巣の間細胞腫は自然発生率の高い腫瘍性病変として知られており、本試験で認められたこれら腫瘍の発生頻度も自然発生率の変動範囲内であると考えられた。その他、雌雄とも諸臓器に低頻度ながら腫瘍性病変が散見されたが、発生頻度には、いずれも対照群との間に有意差は認められず、発がん性は認められなかった。(参照 8)

6. 遺伝毒性試験

遺伝毒性に関する各種 *in vitro* 及び *in vivo* 試験の結果を表 4 及び 5 にまとめた。(参照 2)

表 4 *in vitro* 試験

試験	試験対象	用量	結果
Ames 試験	<i>Salmonella typhimurium</i> TA98、TA100、TA1535、 TA1537	10~10,000 µg/mL (+S9)	陰性
染色体異常試験	ヒトリンパ球	250 µg/mL	陽性
	ヒト培養リンパ球	5,000 µg/mL (+S9) 1,000 µg/mL (-S9)	陰性
姉妹染色分体 交換試験	ヒトリンパ球	非投与のボランティア由來の培 養リンパ球	陽性

表5 *in vivo*試験

試験	試験対象	用量	結果
染色体異常試験	ヒトリンパ球	150 mg	陽性
小核試験	マウス赤血球	3~75 mg/kg 経口投与	陰性
優性致死試験	雌雄マウス	10、40、160 mg/kg 体重 単回経口投与	陰性

上記のように、*in vitro*の染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験、*in vivo*の染色体異常試験で陽性が認められているが、*in vitro*のAmes試験、染色体異常試験、*in vivo*のマウス赤血球における小核試験及びマウスにおける優性致死試験については陰性の結果であった。

これらの結果からレバミゾールは、高用量域でヒトに対して染色体異常を誘発する可能性を否定できないが、*in vitro*試験の結果からDNAとの反応性に基づく染色体異常とは考えにくく、閾値が存在すると考えられた。

7. 生殖発生毒性試験

(1) 繁殖毒性試験（ラット）

ラット（Wistar系、雌雄各20匹/群）を用いたレバミゾールの混餌投与（25、100、400、1,600 ppm、目標用量1.25、5、20、80 mg/kg 体重/日）による交配前投与試験が実施された。

被験物質の投与は、雄は60日間、雌は14日間実施し、投与終了後それぞれ無処置の動物と交配させた。雌動物の半数は妊娠13日に剖検し、子宮内の胚子の数と位置を確認し、子宮の状態と共に吸收胚の有無について確認した。残りの雌動物は妊娠22日に剖検し、胎児の数と子宮内位置を記録し、外部検査を行った。胎児の連続切片標本、エックス線分析などにより、内部異常の検査を行ったほか、アリザリンレッド染色による透明骨格標本作成時にも内部異常の有無を調べた。

本試験において親動物の生殖能力に対する影響は認められず、胎児にも異常は認められなかった。

本試験のNOAELは、雌雄親動物及び胎児ともに本試験の最高用量である80 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照2）

妊娠ラット（Wistar系、3~4ヶ月齢、20匹/群）を用いたレバミゾールの混餌投与（0、100、400、1,600 ppm、目標用量0、5、20、80 mg/kg 体重/日）による3世代器官形成期投与試験が実施された。

被験物質の投与はF₀、F₁及びF₂世代の雌の妊娠6~15日に実施し、そのほかの期間は基礎飼料を給餌した。F₀母動物を出産させ、得られたF₁児動物が3ヶ月齢に達した時点で雌80匹及び雄（非同腹児）40匹を選抜して交配させた。F₂母動物については、催奇形性及び胚毒性の評価のために妊娠22日にと殺したことを除き、F₁世代と同様の

方法で選抜及び交配を行った。

本試験において母動物及び胎児に対して投与に起因する影響は認められなかつた。

本試験の NOAEL は、母動物及び胎児に対して本試験の最高用量である 80 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 2)

妊娠ラット (Wistar 系、3 ヶ月齢、雌 20 四群) を用いたレバミゾールの混餌投与 (0、25、100、400、1,600 ppm、目標用量 0、1.25、5、20、80 mg/kg 体重/日) による周産期及び授乳期投与試験が実施された。被験物質の投与は妊娠 16 日から授乳 21 日の離乳時まで実施した。

母動物では、80 mg/kg 体重/日投与群で体重の増加抑制が認められた。

児動物では、80 mg/kg 体重/日投与群で死産児発生率の上昇、出生時体重の減少、授乳期の体重増加抑制及び生存率の減少が認められた。

本試験の NOAEL は、母動物及び児動物とも 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。

(参照 2)

(2) 催奇形性試験 (ラット)

① ラット (Wistar 系) を用いたレバミゾールの混餌投与 (0、25、100、400、1,600 ppm、目標用量 0、1.25、5、20、80 mg/kg 体重/日) による催奇形性試験が実施された。被験物質の投与は妊娠 6~15 日に行い、妊娠 22 日に剖殺して胎児の生死及び外部、骨格、内部異常の有無を検査した。

母動物の体重、摂餌量等には投与に起因する影響は認められなかつた。1,600 ppm 投与群で吸收胚の発生率がわずかに上昇した。

本試験の NOAEL は、母動物に対して本試験の最高用量である 80 mg/kg 体重/日、胎児に対して 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。

② ラット (雌、20 四群) を用いたレバミゾールの経口投与 (0、10、50、100 mg/kg 体重/日) による催奇形性試験が実施された。被験物質の投与は、妊娠 0~20 日に行った。半数例については妊娠 20 日に剖検し、胎児はアリザリンレッド染色透明骨格標本により骨格への影響を調べた。残りの半数例については分娩させ、授乳 21 日に検査を行つた。

母動物では体重の用量依存的な増加抑制が認められた。子宮内容に関する各種パラメータ、胚・胎児毒性又は出生後の児の発育については、投与に起因する影響は認められなかつた。

本試験において、10 mg/kg 体重/日の用量は母動物に対して LOAEL、胎児及び児動物に対しては本試験の最高用量である 100 mg/kg 体重/日が NOAEL であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。(参照 2)

(3) 催奇形性試験（ウサギ）

① ウサギ（ニュージーランド種、雌、20匹/群）を用いたレバミゾールの強制経口投与（0、10、40 mg/kg 体重/日）による催奇形性試験が実施された。被験物質の投与は、妊娠6～18日に行い、妊娠28日に剖検して胎児検査を実施した。

投与による母動物の死亡は認められなかった。

40 mg/kg 体重/日投与群では、対照群に比べて母動物の平均体重の著しい増加抑制が認められた。40 mg/kg 体重/日投与群の吸収胚及び死亡胎児の発生率、ならびに胎児に異常が認められた腹の発現頻度にやや高い値が認められたが、いずれも背景データの範囲内であり、胎児において投与に起因すると考えられる影響は認められなかった。

本試験の NOAEL は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量である 40 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2）

② ウサギ（Dutch 種、6～7匹/群）を用いたレバミゾールの経口投与（0、25、75 mg/kg 体重/日）による催奇形性試験が実施された。被験物質の投与は妊娠期間を通して行い、妊娠28日に剖検した。胎児は、各項目の検査後、骨格検査を行った。

本試験では、母動物及び胎児のいずれにも投与に起因する影響は認められなかった。

本試験の NOAEL は、母動物及び胎児で、本試験の最高用量 75 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2）

8. その他試験

(1) レバミゾール誘発性の溶血に関する臨床報告（イヌ）

イヌにおけるレバミゾール誘発性の溶血に関する臨床報告は、全て犬糸状虫症の治療のためのレバミゾールの長期間使用に関連したものであった。投与方法は2週間毎に変更され、最高用量は10～24 mg/kg 体重/日、低用量は2～3 mg/kg 体重/日であった。治療開始3～6週後に貧血が認められた。（参照 2）

(2) 安全性試験（豚）

豚（雌雄各5頭/群）を用いて塩酸レバミゾールを単回混餌又は飲水投与（0、8、24、40 mg/kg 体重/日）し、1週間後に同量を再投与した試験が実施された。

飲水投与群では、混餌投与群に比べてより症状が重篤であった。用量依存的な流涎及び嘔吐が認められ、40 mg/kg 体重/日投与群では振戦、頻呼吸及び一過性の横臥が認められ10%が死亡した。

一方、混餌投与では、40 mg/kg 体重/日投与群で流涎及び嘔吐のみが認められ、病理組織学的検査では肝臓毒性を示唆する所見が見られた。著者らは臨床症状及び肝臓病変は可逆性の変化であることに基づき、40 mg/kg 体重/日までの混餌投与、24 mg/kg 体重/日までの飲水投与は豚に対して安全であると結論付けた。（参照 2）

(3) 経皮投与試験（ヒヒ）

ヒヒ（23 kg、雄）1頭を用いて、レバミゾールを経皮投与（10、20、40 mg/kg 体重/日、各投与間に10日及び4日間の間隔をあけて投与）した結果、40 mg/kg 体重投与において軽い興奮作用が認められた。（参照2）

9. ヒトにおける所見

ヒトにおけるレバミゾールの使用に関する安全性について検討されている。レバミゾールのヒトにおける臨床適用としては、寄生虫駆除、慢性関節リウマチ、炎症性疾患、感染症及びがんの治療などがある。寄生虫感染症治療のための使用は別として、これらの適用は、レバミゾールの免疫調節作用によるものと考えられる。これまでにいくつかの副作用が報告されているが、その中で最も重要な副作用とされるのは、可逆性の白血球減少症、無顆粒球症、血小板減少症等の血液学的な影響である。低頻度ではあるが無顆粒球症が50～200 mg/日の連続投与や隔週の週3日間投与の継続的な治療で発症している。血液学的な影響はリウマチ患者では約5%で認められるが、感染症の患者ではわずか0.2%である。この論文の著者は無顆粒球症の発症は用量依存的であるとしている。

また、レバミゾール誘発性の無顆粒球症に関する110報の文献（1973～1984年）によると、無顆粒球症の発症例数はヒトの免疫療法におけるレバミゾールの使用と強い相関が認められるが、動物用医薬品としての使用との相関は認められなかつた。

その他、レバミゾールの副作用に関する多数の臨床報告がある。以下に2件の実例を概説する。

13週間にわたり、毎週2日間連続で2.5 mg/kg 体重/日のレバミゾールのみを投与されたがん患者において、無顆粒球症の発症が認められ、投薬が中止された。当該患者の総白血球数は、1,100 細胞/mm³であった。骨髓は細胞過剰状態と考えられ、相対的な赤血球過形成で骨髓造血はほとんど認められなかった。巨核球が認められた。休薬7日後では、当該患者の骨髓は細胞減少状態であったが、骨髓造血が認められた。赤血球系の細胞は減少し、巨核球は著しく減少した。第1週の間に、一過性ではあるが、重度の血小板減少症が発生した。

骨髓は、10～14日後に回復し、循環血液中の好中球濃度が反動によって高い値を示した。循環血液中の免疫複合体に対する白血球凝集試験及びC1q 偏移試験を用いて、免疫学的検討を行った。急性期において、血清中にレバミゾール依存性の白血球凝集物が高力価で確認された。第1週の間、患者血清は、わずかに自発的白血球凝集を誘発したが、1週間後では、白血球凝集にはレバミゾールの追加が必要であった。循環血液中のC1q 反応性物質は好中球減少症の発現7日後に最高値に達したが、同時に白血球凝集力価も最高値を示した。

また、別の報告例として、血清反応陰性の関節リウマチの病歴を有し、幼少時代に結節性紅斑、35歳から37歳にかけて血管神経性浮腫の既往を持つ52歳の女性患者についての臨床報告例がある。この患者は、1週間に1回、50 mg のレバミゾールの治療を受けて

いた。レバミゾール投与後、軽度のインフルエンザ様症候群が認められた。6回目の投与後に症状は悪化し、口内潰瘍の形成が認められ、7回目の投与後では症状はさらに悪化した。6日後、多形核白血球は $225 / \text{mm}^3$ となった。骨髄検査では、前骨髄球の増加が見られたが、骨髄球の段階で成熟が停止していることが示された。一方、赤血球形成については正常であり、鉄芽球は認められなかった。2ヶ月後に 10 mg のレバミゾールを投与したところ副作用は認められなかつたが、投与 24 時間後の多形核白血球数に 31 % の減少が認められた。2週間後、レバミゾールを 25 mg 投与したところ、臨床症状が認められ、投与 32 時間後には多形核白血球数は 43 % の減少が認められた。20 の白血球細胞系について凝集反応を行ったところ、19 / 20 例で陰性の結果が得られた。また、細胞毒性試験についても陰性であった。

また、個別症例のほか、レバミゾールに関する血液学的な副作用に関して、初期の疫学的な調査結果が報告されている。レバミゾールの治療を受けている 6,217 例の患者のうち副作用が見られた 267 例について調査を行った。主な副作用としては無顆粒球症 (2.3 %)、皮膚発疹及び熱性疾患が認められた。これらの副作用は、主に女性の関節リウマチ患者で認められた。無顆粒球症は自然に回復が可能であった。また、レバミゾールを補助療法として使用した 203 例のがん患者において、低頻度の白血球減少症と無顆粒球症 (0.4 %) が認められている。がん治療におけるレバミゾールの補助療法に関する 46 件の比較試験（患者数 2,635 例）について、その有効性と無顆粒球症の発症率に関して検討され、無顆粒球症の発症率は、5~200 mg/kg の範囲で毎週 2 日間連続投与した患者 (3.1 %) の方が、2 週間に毎に 3 日間連続投与した患者 (0.1 %) よりも高かったとされている。

レバミゾールによる無顆粒球症の発病機序についての研究が行われている。その免疫学的特性に基づき、研究の焦点は免疫学的パラメータに絞られた。レバミゾールの投与を受けた好中球減少症を示す患者及びレバミゾールの投与を受けた正常な患者の各々 10 例の血清を用いて評価を行った。その結果、好中球減少症を示す患者 10 例の血清は強い顆粒球障害を示し、顆粒球障害性 IgM 抗体が確認された。一方、対照患者の血清には顆粒球障害は見られなかつた。

また、レバミゾールの投与を受けた好中球減少症の 3 例の患者には、補体依存性の顆粒球障害性の抗体が認められた。

血清における顆粒球障害と無顆粒球症との間には密接な相関関係が認められたことから、無顆粒球症は自己抗体に関連していると考えられた。

ヒトでみられるレバミゾール誘発性の無顆粒球症とイヌの溶血性貧血の病因に関する報告がなされている。著者らは、得られた結果から、イヌの溶血性貧血とヒトの無顆粒球症とは臨床症状は異なるが同様の免疫学的機序に基づくものであるとしている。（参照 2）

10. 特殊試験

(1) 血液学的影響に関する特殊試験（イヌ）

血液学的影響を明らかにするために、イヌ（ビーグル種、雄3匹、雌5匹）を用いて、18ヶ月間の試験期間中に様々な間隔でゼラチンカプセルによる強制経口投与が行われた。開始用量としてレバミゾールを20 mg/kg 体重/日の用量で8~14週間投与した後、2~7週の休薬期間をおき、その後、2.5、5、10、20 mg/kg 体重/日の用量で投与を実施した。明らかな毒性症状及び血液学的影響は以下のとおりであった。

20 mg/kg 投与では、全例で嘔吐が認められた。流涎は5、10、20 mg/kg 体重/日投与のほとんどの動物で認められた。いずれの投与量においても、体重に明らかな影響は認められなかつた。開始用量の投与期間中、6例に血液学的变化が認められたため、投与8週後から休薬した。血液学的变化が認められた6例中3例で白血球及び血小板の減少が認められ、他の3例ではRBC、Hb、Ht 及び血小板の減少が認められた。血液学的な影響は投与中止後2~4週間で明らかに回復した。

白血球減少症を示した3例に2.5、5、10、20 mg/kg 体重/日の用量で期間を変えて投与したところ、2例ではそれ以上の血液学的な变化は認められなかつたが、20 mg/kg 体重/日投与の他の1例は3週間後に死亡した。死亡例には肉眼的に明らかな变化はなく、死亡は白血球減少症及び血小板減少症に起因するものであることが示唆された。

溶血性貧血が認められた3例に、2.5、5、10、20 mg/kg 体重/日を投与すると、全例において貧血の再発が認められた。投与期間中に貧血症状が発症し、非投与期間中に回復することは、約18ヶ月の試験期間を通して認められた。（参照3）

イヌ（ビーグル種、雌雄各50匹）を用いて、14ヶ月間の試験期間中に、様々な間隔でゼラチンカプセルを用いて強制経口投与が行われた。開始用量としてレバミゾールを20 mg/kg/体重/日の用量で14週間投与（インターバルI）後、約3~12週間隔の休薬期間をはさみながら1.25、2.5又は20 mg/kg 体重/日の用量で約3~4週間の投与が行われた。

初期（インターバルI）の20 mg/kg 体重/日投与期間（14週間）中に100例中25例でRBC、Hb 及び Ht の著しい減少が、3例で軽度な減少が認められた。これらのうち18例に血小板の減少が、7例では白血球の減少が認められた。この期間中には4例が死亡した。

顕著な応答が認められた25例についてのみ、約3~12週間隔の休薬期間をはさみながら20 mg で約4週間（インターバルII）、20 mg で約3週間（インターバルIII）、1.25 mg で約3週間（インターバルIV）、2.5 mg で約3週間（インターバルV）、20 mg で約4週間（インターバルVI）の順での5回投与試験へと移行した。その間、インターバルIIIの期間中に2例、インターバルVIの期間中に1例が死亡した。これらは血液学的パラメータの急激な減少に起因すると考えられた。20 mg/kg 体重/日投与群では、全例において嘔吐が認められ、流涎や禍瘡が認められる例もあった。2.5 及び 20 mg/kg 体重/日の投与では、一定の割合で赤色尿が観察された。体重の変動と投与に相関は認められなかつた。

1.25 mg/kg/日体重投与群において 5 例、2.5 mg/kg 体重/日投与群において 9 例、20 mg/kg 体重/日投与群において 20 例で溶血性貧血が認められた。20 mg/kg 体重/日投与群では、これらのうち、16 例に血小板減少症、4 例に白血球減少症が認められた。血小板減少症は、2.5 mg/kg 体重/日投与群においても一部認められたが、白血球減少症は 2.5 mg/kg 体重/日以下投与群では認められなかった。

血漿中未変化体濃度が様々な段階で無作為に選択した動物において測定された。その結果、未変化体の血漿中最高濃度は用量依存的に増加したが、血液毒性との間に明らかな相関は認められなかつた。(参照 3)

(2) 免疫作用に関する特殊試験(イヌ)

血液学的な影響のメカニズムを解明する目的で、上記(1)の 18 ヶ月間試験で使用した 3 匹のイヌ(ビーグル種)について、免疫学的な検討が行われた。投与方法は、カプセルを用いてレバミゾール 20 mg/kg 体重/日を 2 週間強制経口投与し、その後 2 週間投与を中止し、さらに 10 mg/kg 体重/日を 2 週間同様に投与した。3 例中 2 例はレバミゾールに対する感作が成立したが、残り 1 例については成立しなかつた。

最終投与 1 日及び 1 週間後に採取した血液について血清を分離し、正常な赤血球と共に凝集反応に用いた。凝集反応を示す血清の最大希釈率は非感作のイヌから得られた血清で 40% (v/v)、感作されたイヌの血清では 2.5% (v/v) であった。

レバミゾール及びその 9 つの代謝物に関する影響について、これらを正常赤血球及び凝集を起こさない希釈率の血清と共にそれぞれ反応させて確認を行つた。凝集反応は感作の成立した 1 例の血清でのみ認められ、残り 2 例の血清では明らかな反応は見られなかつた。凝集の程度はレバミゾールで中程度、2 つの代謝物 R8418 及び R9280 でより弱い反応、代謝物 R45714 では強い反応が認められた。

凝集反応を示した 1 例の血清を牛血清アルブミン/セファロースゲルを用いてクロマトグラフィーを行い、IgM 抗体画分を精製した。IgM 抗体は代謝物である R45714 と強い凝集反応を引き起こし、レバミゾールとは弱い凝集反応を引き起こした。(参照 3)

また、上記(1)の 14 ヶ月間試験で使用した 23 例のイヌ(ビーグル種)について、免疫学的パラメータの検討が行われた。採血は 1.25、2.5、20 mg/kg 体重/日の各用量投与の期間中(インターバル IV、V、VI)に週 1 回及び各期間の最終投与 24 時間後に行つた。得られた赤血球は細胞表面抗体又は補体を確認するために、特異的抗血清である抗イヌ IgG、抗イヌ IgM、抗イヌ C3 及び抗イヌ C3c と共にインキュベートした。

1.25 mg/kg 体重/日の投与期間中に貧血は 5/23 例で認められたが、血清検査は全て陰性であった。貧血の認められなかつた 3 例で赤血球表面には IgG 抗体が常に検出されたが、IgM 抗体及び補体は認められなかつた。

2.5 mg/kg 体重/日の投与期間中に貧血は 9/23 例で認められ、9 例全ての赤血球表面に IgM 抗体及び補体が確認された。また、貧血の見られなかつた多くの例においても IgM 抗体又は補体の存在が認められた。IgG 抗体は 6 例で見られたが、貧血との相関は低い

と考えられた。

20 mg/kg 体重/日の投与期間中に貧血は 5/7 例で認められ、そのうち 4 例において赤血球表面上に補体が確認された。IgM 抗体はいずれの動物においても明確には検出されなかつたが、IgG 抗体は 2 例の赤血球で確認され、うち 1 例では貧血の症状が認められた。

さらに、最終投与 24 時間後に採取された血液から血清を分離し、正常赤血球の凝集を起こさない希釈率の血清を用いて凝集反応が行われた。レバミゾールの存在下でインキュベートした結果、2/23 例の血清で明らかに赤血球凝集反応が認められた。(参照 3)

(3) ヒトに対する免疫作用

リウマチ性疾患でレバミゾールの治療を受けている 48 例の患者のうち 2 例で重篤な白血球減少症が認められた。2 例の患者の血清中にはレバミゾール依存性の白血球凝集抗体が確認された。レバミゾール非存在下でこれらの患者血清及びレバミゾール存在下の健常者血清をインキュベートしたが、どちらの血清とも凝集を起こさなかつた。これは、白血球の凝集が抗薬物抗体の産生を介した免疫学的作用に基づくものであることを支持する結果であると考えられた。

乳がん又は関節リウマチの治療のためレバミゾールの投与を受け、重篤な好中球減少症が認められた 10 例の患者の血清を正常細胞と共にインキュベートした結果、各患者の血清は顆粒球に対して補体依存性の毒性を示したが、リンパ球に対する毒性が認められたのは、2 例の血清のみで、白血球凝集反応はいずれの血清においても認められなかつた。レバミゾール投与の中止により、好中球数は急速に回復し、これに伴い血清の顆粒球に対する毒性値も低下した。また、レバミゾール投与により好中球減少症の副作用が認められなかつた 10 例の患者から得られた血清は、顆粒球毒性に対する反応は陰性であった。このうち 3 例の患者から得られた血清を特異的抗血清により分析した結果、IgM が検出されたが、IgG は認められなかつた。

しかしながら、好中球減少症の患者血清中に抗レバミゾール抗体が存在する証拠は得られなかつた。

3 ヶ月～7.2 年間の期間レバミゾールの治療を受けた 98 例の関節リウマチ患者のグループについて、血液毒性に対するメカニズム解明を試みた。無顆粒球症は 7 例の患者で認められ、すべてで血清中に補体依存性の顆粒球障害性抗体が認められた。このような抗体は無顆粒球症を示さない患者の血清中には認められなかつた。(参照 3)

(4) 血液障害の発生率

レバミゾールは当初、ヒト用の駆虫薬 (150 mg、単回投与) として 1966 年に承認された。その後、リウマチ性疾患 (150 mg/日、2 週間隔で 3 日連続投与) や Dukes C 結腸がん (150 mg/日、2 週間隔で 3 日連続投与) の治療にも有用であることが認められ

た。これらの治療において使用された場合には溶血性貧血は報告されていない。

血小板減少症が 18 例の患者で報告されており、そのうち 14 例はがんの治療中であった。米国において、レバミゾールの治療を受けた 36,643 例の Dukes C 結腸がん患者における血小板減少症の発生率は 0.027 % と推定された。

駆虫薬としてレバミゾールを単回投与した場合に、白血球減少症と無顆粒球症が認められた例は報告されていない。

Dukes C 結腸がん患者に関する米国の臨床試験では、白血球減少症と無顆粒球症の発生率はそれぞれ 6 及び 0.3 % であった。その他の 2,635 例の様々ながん患者における 46 の臨床試験では、無顆粒球症の発症率は 0.1 % であった。レバミゾールの治療を受けている 36,643 例の Dukes C 結腸がん患者に関する市販後調査では、無顆粒球症又は顆粒球減少症の発生率は 0.08 % であった。(参照 3)

III. 食品健康影響評価

1. JECFA 及び我が国における評価について

JECFA では、1990 年、暫定的な ADI として、イヌにおける 1 年間慢性毒性試験で認められた溶血性貧血に対する NOAEL 1.25 mg/kg 体重/日をもとに、イヌの試験結果の妥当性が不明確なこと及びヒトのデータから閾値を設定することができなかつることによる不確実性を考慮し、安全係数 500 を用いて 0.003 mg/kg 体重/日を設定した。(参照 2)

その後、1994 年に、この不確実性を補うために実施されたイヌの血液学的影響の機序に関する特殊試験から、ヒト及びイヌにおける主要な標的細胞は異なっているが、ヒト及びイヌで認められた血液毒性の免疫学的な要因を支持する所見が得られたとして再評価を行った。その所見により、IgM 抗体の関与及び細胞破壊の機序における補体への依存性が示唆された。また、凝集反応における抗薬物抗体によって誘発されることを示す限定的な所見も得られている。

ヒト及びイヌにおける細胞感受性の相違の原因は不明であるが、病因における類似性及びイヌにおいて白血球減少症が認められたことから、ヒトにおけるレバミゾールの血液毒性に対するモデルとしてイヌの試験が外挿可能であろうと判断された。

イヌの 1 年間慢性毒性試験において NOAEL とされた 1.25 mg/kg 体重/日の投与では、溶血性貧血を発症しないが、予め 20 mg/kg 体重/日の用量で感作されたイヌにおいては溶血性貧血を再発させることが示されたこと、ヒトにおいてレバミゾールの治療により感作される例は非常に少数であることを考慮して安全係数を 200 と設定することが適当とされた。

以上のことから、JECFA は、イヌにおける 1 年間慢性毒性試験の NOAEL 1.25 mg/kg 体重/日に、安全係数 200 を適用し、ADI を 0.006 mg/kg 体重/日と設定した。(参照 3)

また、我が国における過去の評価(2000 年)においても、動物用医薬品のレバミゾールは、治療を目的として使用され、継続的に使用され食肉中に残留するものとは考えにくい

こと、また、国内ではヒト用の医薬品として承認されておらず、治療により感作されたヒトは極めて少數であると考えられること等を考慮した上で、JECFA と同様の考え方により ADI を 0.006 mg/kg 体重/日と設定している。(参照 9)

2. ADI の設定について

レバミゾールは、染色体異常試験等の一部において陽性の結果が得られており、高用量域でヒトに対して染色体異常を誘発する可能性を否定できないが、*in vitro* 試験の結果から DNA との反応性に基づく染色体異常とは考えにくく、閾値が存在すると考えられた。

また、発がん性試験については、今般、新たな知見として報告されたラットを用いた 104 週間発がん性試験を含めて、発がん性は認められていない。

したがって、レバミゾールは遺伝毒性発がん物質ではないと考えられることから、ADI を設定することが可能であると判断された。

毒性試験において、最も用量の低いところで投与の影響が認められたと考えられる指標は、イヌの 1 週間 6 日のカプセル投与による 1 年間慢性毒性試験における溶血性貧血並びに Ht、Hb 及び RBC の減少、赤芽球及び未熟な顆粒球の増加で、NOAEL は、1.25 mg/kg 体重/日であった。

ADI の設定に当たっては、この NOAEL に安全係数として、種差 10、個体差 10、投与が 1 週間 7 日でなく 6 日であること、感作されたイヌにおいては溶血性貧血を再発させること、極めて少數ではあるがヒトで治療により感作される可能性があること及び動物用医薬品としてのレバミゾールは寄生虫感染症の治療を目的として使用されるものであり継続的に使用されるものではないことを考慮した追加の係数 2 の 200 を適用し 0.006 mg/kg 体重/日と設定することが適当であり、JECFA の評価と同様の考え方に基づく我が国における過去の評価結果を変更する必要はないと考えられた。

3. 食品健康影響評価について

以上より、レバミゾールの食品健康影響評価については、ADI として次の値を採用することが適当と考えられる。

レバミゾール 0.006 mg/kg 体重/日

暴露量については、当評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表6 JECFAにおける各試験の無毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)
マウス	発がん性試験 (18ヶ月)	0、5、20、80 (飲水投与)	— 発がん性無し 生存率が低く発がん試験としては不十分
ラット	亜急性毒性試験 (30日間)	0、50、100 (経口投与)	設定できず 投与群に中程度の体重減少、肝臓及び腎臓重量の増加
	亜急性毒性試験 (13週間)	0、10、40、160 (混餌投与)	設定できず 全投与群の雌で体重増加抑制
	慢性毒性試験 (18ヶ月)	0、2.5、10、40 (混餌投与)	2.5 雌で体重増加抑制
	発がん性試験 (24ヶ月)	0、2.5、10、40 (混餌投与)	— 発がん性無し 生存率が低く発がん試験としては不十分
	繁殖毒性試験 (交配前)	0、1.25、5、20、80 (混餌投与)	母動物及び胎児共に80 影響は認められなかった。
	繁殖毒性試験 (器官形成期)	0、5、20、80 (混餌投与)	母動物及び胎児共に80 影響は認められなかった。
	繁殖毒性試験 (周産期及び授乳期)	0、1.25、5、20、80 (混餌投与)	母動物及び児動物共に20 母動物：体重増加抑制、 児動物：死産児発生率増加、出生時体重減少、授乳期体重増加抑制、生存率減少
ウサギ	催奇形性試験	0、1.25、5、20、80 (混餌投与) 妊娠6～15日	母動物：80 影響は認められなかった。 胎児：20 吸収胚の増加 催奇形性無し
		0、10、50、100 (経口投与) 妊娠0～20日	母動物：設定できず 用量依存的な体重増加抑制 胎児及び児動物：100 影響は認められなかった。 催奇形性無し
ウサギ	催奇形性試験	0、10、40 (経口投与) 妊娠6～18日	母動物：10 平均体重増加抑制 児動物：40 影響は認められなかった。 催奇形性無し

ウサギ	催奇形性試験	0、25、75 (経口投与) 妊娠 0~27 日	母動物及び児動物共に 75 影響は認められなかった。 催奇形性無し
イヌ	亜急性毒性試験 (1ヶ月間)	0、10、20 (経口投与)	設定できず 全投与群で体重の減少
	亜急性毒性試験 (90日間)	0、1.5、3、6 (経口投与)	6 影響は認められなかった。
	慢性毒性試験 (1年間)	0、1.25、5、20 (経口投与)	1.25 雌で溶血性貧血並びに Ht、Hb 及び RBC の減少、赤芽球及び未熟な顆粒球の増加
ADI		0.006 mg/kg 体重/日 SF:200 (感作されたイヌにおいて溶血性貧血を再発させることが示されたこと、ヒトにおいてレバミゾールの治療により感作される例は非常に少数であることを考慮)	
ADI 設定根拠		イヌの 1 年間慢性毒性試験 NOAEL:1.25 mg/kg 体重/日	

<別紙1 レバミゾール代謝物>

略称	構造
R92535	
R43037	
R66003	
R45714	
R9813	
R43837	
R8418	
R9280	

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ADI	一日摂取許容量
ALP	アルカリフオスフォターゼ
C _{max}	最高濃度
EMEA	欧州医薬品庁
Hb	ヘモグロビン
HPLC	高速液体クロマトグラフィー
Ht	ヘマトクリット値
JECFA	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議
LD ₅₀	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
NOAEL	無毒性量
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TLC	薄層クロマトグラフィー
T _{max}	最高濃度到達時間

<参考>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成17年11月29日付、平成17年厚生労働省告示第499号）
- 2 JECFA, Levamisole (WHO Food Additive Series 27)
- 3 JECFA, Levamisole (WHO Food Additive Series 33)
- 4 EMEA, COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS
LEVAMISOLE(1), SUMMARY REPORT
- 5 EMEA, COMMITTEE FOR VETERINARY MEDICINAL PRODUCTS
LEVAMISOLE (2), SUMMARY REPORT
- 6 シェリング・プラウ アニマルヘルス株式会社 平成18年度残留基準見直しに関する資料の提出について 一成分名:レバミゾールー
- 7 ニュージーランド政府提出資料 食品健康影響に係る追加資料の提出について
- 8 国立医薬品食品衛生研究所 平成12～14年度 食品添加物規格基準設定試験
食品添加物安全性再評価 レバミゾールの癌原性試験
- 9 厚生省（当時） 畜水産食品中に残留する動物用医薬品の基準設定に関する分科会報告（平成12年12月食品衛生調査会資料）

動物用医薬品（レバミゾール）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての
御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成21年10月29日～平成21年11月27日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通（1通に複数意見の記載の場合あり）

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>遺伝毒性、発がん性試験についてより慎重な評価が必要と考えます</p> <p>レバミゾールの遺伝毒性試験では、ヒトリンパ球を対象とする <i>in vitro</i> の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験、<i>in vivo</i> の染色体異常試験それぞれの、ヒト由来の細胞を用いた試験で陽性です。またレバミゾールのヒトにおける代謝は明らかになっていないことから、レバミゾールまたは、その代謝物にはヒトでの遺伝毒性がないとは言い切れないと考えます。</p> <p>遺伝毒性試験の結果から、発がん性試験の結果について、より慎重な評価が必要と考えます。諸臓器に低頻度ながら発生した腫瘍性病変について、必要に応じて発生メカニズムの更なる調査と試験の実施を検討すべきと考えます。</p> <p>また、今回新たに実施された発がん性試験の結果は公開されておりませんが、評価に用いた資料については、可能な限り公開すべきと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、遺伝毒性試験において一部陽性の結果が得られていることについては、評価書（案）の17頁「6. 遺伝毒性試験」の項に記載しているとおり、「レバミゾールは高用量域でヒトに対して染色体異常を誘発する可能性を否定できないが、<i>in vitro</i> 試験の結果からDNAとの反応性に基づく染色体異常とは考えにくく、閾値が存在すると考えられた」としています。</p> <p>一方、今般新たに報告されたラットを用いた104週間発がん性試験において、ご指摘のように諸臓器に低頻度ながら腫瘍性病変が散見されていますが、発生頻度にはいずれも対照群との間に有意差は認められなかつたことから、レバミゾールによる影響とは判断されず、発がん性は認められなかつたと結論しています。</p> <p>なお、遺伝毒性試験における陽性結果は、臨床用量での発現であり、ADIに基づき適切なリスク管理措置が講じられる限りにおいては、食品を介してヒトがそのような高濃度のレバミゾールを摂取するおそれはないものと考えられます。</p> <p>今回新たに報告された発がん性試験の公開につきましては、試験を実施した厚生労働省にいただいたご意見をお伝えします。</p>

2	<p>遺伝毒性・細胞毒性に関する知見について、貴調査会で評価し、追試を検討すべきと考えます。</p> <p>レバミゾールについて、8-12週齢、体重22 ± 2 gのSwiss albino雄マウスにそれぞれ1.5、3.0、5.0 mg/kg 体重を5日間投与し、生殖細胞の減数分裂像を観察したところ、染色体異常発生率は用量依存的に増加した。発生率は対照群で10.3 %であるのに対し、1.5、3.0、5.0 mg/kg 投与群でそれぞれ21.4、24.7、32.8 %であり、いずれの群も対照群と比較して有意差があったとの報告があります（参考資料 1）。本試験結果は1994年に報告されているため、JECFAでも参照された可能性は低く、貴調査会でも検討されおりません。</p> <p>この結果が正しいとすれば、1.5 mg/kg 体重がLOAELとなります。この値に安全係数1,000を適用するとADIは0.0015 mg/kg 体重となり、貴調査会の設定したADIよりも小さくなります。</p> <p>以上のことから、本試験結果について貴調査会で評価し、追試を検討すべきと考えます。</p> <p>(参考資料 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> • K. Rudrama Devi, Mutagenicity of antihelmintic drugs in mammals. 3. Effect of Levamisole on germ cells of mice. Agri. Biol. Res. 10(1&2) 43 - 47(1994) 	<p>ご指摘の文献につきましては、マウス生殖細胞において染色体異常誘発性がみられたとしています。</p> <p>①マウスの匹数が不明であること ②マウスへの投与経路・投与方法が不明であること ③投与後の体重変化等、マウスの毒性に関する記載がないこと</p> <p>などから、毒性試験の論文としては情報が不十分であり、食品健康影響評価における参照文献として引用することは難しいと考えます。</p>
---	--	---

3	<p>代謝物などを考慮した残留基準値設定と摂取量評価を実施すべきと考えます。</p> <p>日本におけるレバミゾールの残留基準は、未変化体のみを分析と摂取量評価の対象として定められています。しかし、レバミゾールは投与動物の体内で高度に代謝され、総残留物における未変化体の割合は極めて小さいことが知られています（牛で2.4%）。このため JECFA では、代謝物や結合残留物を考慮し、レバミゾールに換算した値を以って、摂取量が評価されています。</p> <p>以上を踏まえて、日本においても残留基準値の設定と摂取量評価が適切になされるよう、代謝物を含めた分析法の採用、もしくは JECFA と同様、代謝物や結合残留物を含めた摂取量評価をすべきと考えます。</p>	<p>お寄せいただいたご意見については、リスク管理に関する内容であることから、厚生労働省にお伝えします。</p>
---	--	--

(参考資料 2)

・厚生省 生活衛生局 乳肉衛生課 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）及び食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告第370号）に係る残留動物用医薬品基準設定に対する御意見について（1999）
http://www1.mhlw.go.jp/topics/bosyuu/t_p1013-4_13.html

・ FAO Residue of some veterinary drugs in animal and foods, Food and Nutrition Paper 41/6 (1994)

4	<p>牛の残留試験結果の再確認をすべきと考えます。</p> <p>牛の残留試験のうち（参照 7）を引用した記述において、投与量の少ない低用量（10 mg/kg 体重）投与群の肝臓における平均残留濃度が、いずれの時点においても高用量（15 mg/kg 体重）投与群よりも高いとされています。また、高用量投与群の 14 日後の平均濃度は 7 日後よりも高いとされていますが、この記述に間違いはないか、再確認すべきと考えます。また、15 mg/kg 体重投与群の 3 日後の筋肉における平均残留濃度も記載すべきと考えます。</p> <p>残留試験結果については、わかりやすく示すために、表の作成を検討してください。</p>	<p>ご指摘のあったデータを再確認したところ、低用量投与群の投与 14 日後及び高用量投与群の投与 7 日後における肝臓の平均残留濃度の値に誤記がみられたため、評価書（案）を修正します。また、ご指摘を踏まえ、結果をわかりやすくするため各組織における平均残留濃度の表を追記します。</p> <p>なお、肝臓における残留濃度は、投与 3 及び 7 日後で高用量投与群の方が低用量投与群よりも低くなっていますが、投与 14 日後には高用量投与群の方が高くなっています。個体差等の範囲と考えられます。</p>
5	<p>ヒトにおける所見について、より丁寧な解説が必要と考えます。</p> <p>レバミゾールのヒトにおける臨床使用の副作用として、低頻度ではあるものの、50～200 mg/日の投与で無顆粒球症が発症したとの記述があります。50 mg/日は、体重を 50 kg とすると、1 mg/kg 体重/日となり、ADI の設定根拠となったイヌの NOAEL 1.25 mg/kg 体重/日よりも低い値です。</p> <p>あらかじめ感作された上での免疫系を介した影響と理解しますが、ヒトにおける影響について、より丁寧に解説すべきと考えます。</p>	<p>レバミゾールのヒトにおける臨床使用における副作用としての無顆粒球症については、低頻度ではあるものの、50～200 mg/日の治療で発症するとされていますが、これらの治療は何れも連続投与又は継続的な投与における発症とされています。</p> <p>ADI の設定に当たっては、動物用医薬品としてのレバミゾールは寄生虫駆除を目的として使用されるものであり継続的に使用されるものではないこと、また、ヒトでの治療により感作される可能性があること等も考慮した安全係数を適用しています。</p> <p>従って、本評価書（案）の ADI に基づき適切なリスク管理措置が講じられる限りにおいて食品を介してヒトが継続的にレバミゾールを摂取するおそれなく、ヒトの医薬品として使用された場合に懸念される影響が生じるおそれがないものと考えます。</p> <p>なお、無顆粒球症の発症機序や免疫学的作用に関しては、「9. ヒトにおける知見」及び「10. 特殊試験」の項に記載しております。</p>